

木造建築物解体工事作業指揮者安全衛生教育のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

木造建築物の解体工事において、事業者は作業指揮者を指名することとなっております。基発第485号平成元年9月5日通達に従い安全教育を行いますので、ご案内申し上げます。木造建築物の解体作業に従事する方で、作業の指揮を行っている方、又は新たに指揮する予定の方が対象です。

- 講習日 : 令和7年3月7日(金)
- 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
- 申込受付期間 : 令和7年1月6日(月)～令和6年2月27日(木) 8:30～17:00
(但し、昼休憩 12～13時 及び土日祝日は除く。
1/10(金)午前: 新年安全祈願祭の為閉局)
- 受講料 : 会員 7,700円、非会員 8,800円
テキスト代 1,694円
※テキストは、第3版(R4.9.20)以降のものをご使用下さい。
- 申込方法 : 「特別教育他講習(教育)受講申込書」に必要事項をご記入の上、
①受講料 ②テキスト代 ③本人確認書類 (氏名・生年月日記載の公的書類〈運転免許証等〉)を添えて、福山分会までご持参下さい。

- ※ 名前は戸籍上の氏名(漢字)を 楷書で丁寧に記入する。
- ※ 書き損じは、二重線で訂正し訂正印を押す。※修正液不可
- ※ 受講申込書記入時、消せるボールペン(フリクションボールペン等)は使用しない。

〈申込受付場所〉 建災防福山分会事務局

〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL : 084-924-4320

- 定員 : 30名 (希望者が10名に満たない場合は中止させて頂く場合もあります。)
その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。

- 講習内容 : ※昼休憩 12:10～13:00

講習科目	講習時間
木造建築物の解体に関する知識	9:00～10:30
労働災害の防止等に関する知識	10:40～15:00 (昼休憩 50分含)
関係法令	15:10～16:10
修了証交付	16:10～

- その他 :

- ①事前説明がありますので、**8時50分までに着席**してください。
- ②テキストは、当日お渡しします。当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。
- ③受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
- ④受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承ください。
- ⑤講習開始時刻に遅刻、途中退席された場合、受講できません。(時間厳守をお願いします)
- ⑥お弁当の注文を当日の朝、取りまとめしています。お弁当代は500円(500mlのお茶付)です。
お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせ下さい。

TEL : 084-924-4320 / Fax : 084-924-4331